

平 成 2 8 年 3 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成28年3月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 平成28年3月24日（木）午前11時00分

2 招集場所 飯舘村役場飯野出張所 3階会議室

3 出席委員
教育委員長 佐藤 眞 弘
教育委員（委員長職務代理者）菅 野 ク ニ
教育委員 高 倉 文 子
教育委員（教育長） 八 巻 義 徳

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者 教育課長 村 山 宏 行

6 開 会 午前11時00分

7 委員長挨拶

委員長 日程第1 委員長挨拶です。

先月はインフルエンザになりまして、皆さんに大変ご迷惑をおかけしまして、欠席しまして申しわけございませんでした。

3月に入りまして、卒業式も終わりました。これから4月の入学式なんですけれども、やっぱり年度で一番忙しい時期を教育委員会としても過ごしているのかなというふうに思います。

学校については、きのうの村長の記者会見で1年延ばすということで、平成30年開校に向けてしっかりと、ハード・ソフト面を充実させたすばらしい学校になるように、教育委員会としてもこの1年間十分議論を重ねながら、すばらしい学校をつくっていききたいなというふうに思います。

それから、八巻教育長が今年度をもって退任されるということで、非常に残念なんですけれども、任期を1年残して、力のある実績のある教育長がまた新たなステージで活躍されることを我々も期待しておりますので、また飯舘村に帰った折には、ぜひ飯舘村で1杯飲みたいなと思いますので、声をかけていただきたいというふうに思います。

以上で挨拶にかえたいと思います。

8 会期の決定及び書記の指名について

委員長 それでは、日程第2『会期の決定及び書記の指名』です。

会期、平成28年3月24日の1日間とし、書記に教育委員会教育課長の村山宏行さんを指名したいと思います。よろしいでしょうか。

全 員 お願いします。

9 平成28年2月定例教育委員会会議録の承認について

委員長 日程第3『平成28年2月定例教育委員会会議録の承認について』を議題といたします。

奨学金は出たんですか、奨学金の貸し付け。

教育課長 1件上がってきました。

委員長 その他よろしいでしょうか。

それでは、2月定例教育委員会会議録については承認したいと思います。

10 教育長提案理由説明

委員長 日程第4 教育長提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 改めて、皆さんどうもご苦労さまです。

今、委員長からお話がありましたように、私3月末をもって退任させていただくことになりました。3年間、本当に充実した教育委員会の議論に入れていただいて、感謝申し上げます。大変うれしく思っております。

ますます、帰村に向けて厳しい環境にありますけれども、教育委員それぞれのお力をいただいて、子供たちの学びを守っていただきたいという継続したお願いであります。

それから、教育長提案理由説明ですが、きょう人事関係、それからスクールソーシャルワーカー設置要綱、飯舘村特定事業主の行動計画などの議題があります。

加えて、諸報告について、後ほどまた報告申し上げ、お知恵をいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

11 議案第6号 平成28年度教職員人事異動について

委員長 それでは、日程第5 議案第6号『平成28年度教職員人事異動について』を議題といたします。お願いします。

教育長 きょう9時から域内の市町村教育委員会教育長会議がありまして、全体的な流れと、私どもの関係の人事をいただけてきました。

これは学級数の変動に伴って学校の先生は変わるのが鉄則です。それが4月5日まで子供たちが異動になると、そのぎりぎりのときには先生の数が減る。4月5日が確定です。ですから、4月6日になって減ったとかにならないようにと言われました。

それから、加配は平成27年度と同じ程度をいただいております。これは私どもだけではなくして、相双地区全体が加配をいただいております。

さらに、再任用者で60歳過ぎてからの任用についてです。このところ、ふえる傾向があるってということで、そのときにここは定数内で決まった数での配置なので、できるだけ力のある先生を再任用して、そして後輩の指導に当たってほしいというお話がありました。このとき、福島県は遅いんですが、人事評価、人事考課をしっかりとやりたいという話をしていました。県は、そこまでいっていないということです。ですから、再任用の先生によってはばらつきがあります。

それから、件数としては福島県全体で2,978件です。去年と比べて4件少ない。そして、退職者が福島県全体で433名、採用が313名です。ですから、その差が120名あります。これが生徒減等で学級数が減ったとかという感じであります。ただ、この学級数減と先生の数、機械的にされると、小さな学校ではかなり苦戦する場合があります。この点は継続してお願いしていかなくやならないと思います。

それから、人事異動の方針は、基本方針に則りということになっていますが、どうしても先生が偏在化する問題があります。専門性の高い先生とか、力のある先生が市部に集まってしまうわけです。私どもの学校は2年で異動希望を出せることになっていますが、僻地以外だと6年は居れます。即ち、福島県だと、福島市とか郡山市であれば6年まで居れるわけですので、その差は大きいと思います。

ですから、そこを何とかしてくださいと要請したら、広域異動の促進に努めましたという説明です。私ども校長を3人から1人にするときに2人枠を教諭でいただいたときに、力のある先生をといたらやっぱり広域異動で来ていただいた先生でした。ですから、そうした何か大きな動きをしないと、なかなか持ってこられないという問題があります。そこをしっかりと欲しいと思っています。

それから、相双出身の先生を相双管内に配置する努力をしていますと言っていました。

このほか、域内の子供数が大きく減っていますので、先生の数が多いという感があります。それでも加配はさせていただきましたので、よろしくお願いします。ただし、一部で見られる先生を増やすと事務負担を軽減するための先生であったり、授業の持ち時間数を軽くするための先生であったりという使い方はやめてくださいと申しました。先生が多いので、一人当たり授業の持ち時間数が10時間とか11時間なんですね。そうすると、通常は小学校、中学校って大体20時間くらい持ちますが、半分くらいの持ち時間数になるわけです。それで、今はしっかりと授業に入ってもらうために、2人の先生に教室に入ってもらったり、3人の先生に教室に入ってもらったりして、子供たちとより多くかわってもらうために、持ち時間数は減らさないようにしていただいています。ここのところは教育委員会がしっかりと姿勢を出さないと、校長・教頭の対応によっては変わってきます。私どもは、お陰様で、そういう面では、現在の校長たちはしっかりやってくれていると思っています。あとは事務的に、我々の事務職員が対応するところになります。

では、具体的にどんな動きなのか、というのが、今回事務局の提出した人事異動辞令交付一覧表であります。

転出ですが、今、小学校は校長1人それから教頭3人ですが、そのうちの一名が転出です。3年おりましたので。そして、草野小では教諭1名が転出します。それから養護教諭が1名転出です。こちらは力のある養護教員ですので、校長は後任を心配しておりました。そこは何とかしていかねばならないわけです。

それから次のページ、飯樋小ですが、教諭4名が転出します。それから、講師としては、草野小にいる先生が継続して飯樋小に配置ということになりました。

それから、臼石小学校ですが、教務主任の先生が転出します。そして、講師として一名が入ります。

次に、皆さんのお手元に平成28年度新規採用教職員への訓示についてというものも入っていますか。（「入ってます」の声あり）これは、訓示者が教育長と校長で、「あなたは1年間条件つき採用です」と、「その間しっかりと規則を遵守して子供たちの教育にしっかり当たってください」と訓示するものです。それをきちんとやっているところとやっていないところがあるので、しっかりやってくださいということでした。

それから次に中学校ですが、人事異動の中で、教諭1名が教頭に昇任です。それから、教諭2名が転出です。そして、その後に育休補充、産休補充の2名の先生が入ってきます。兼務講師だった先生は津島中に選任となっております。

ですから、大変ご心配をおかけした小学校の校長の兼務体制、これは大内校長が来年も兼務するということです。その分教諭として2人いただくということになります。中学校の校長・教頭はそのままということになります。

以上です。

委員長 それでは質疑を受けたいと思います。何かございますでしょうか。

菅野委員 校長の件は一安心という。

教育長 そうですね。

菅野委員 わかっていても一安心ですね。

教育長 教頭は補充されます。3人体制です。飯舘村の議会からは、こうした教員の人事は飯舘村教育委員会が動かしているように言われますが、実際には、県教育委員会の決定通りです。実際の任命者は福島県であり、福島県教育委員会相双教育事務所です。そして服務監督者が私たち、村です。ですから、議会は「村の教育委員会に最終的に内申があって、村の教育長が人事を決める」ような言い方をしますが、実態とは全く違います。

実際、この内示通知が来て、この場、この時期に、村の教育委員会です承を得てからの内申事務ですから、佐藤長平議員は「8月に内申出したんじゃないか」「11月に内申出てるんだぞ」という大きな声を出す。実務を知らないまま、続いています。新聞には、3月の4日前後、大きな小学校・中学校の「校長は誰々か？」とか「〇〇が有力」という記事が出ます。すると、議会からは「もう発表になっている。何で議会に言えないんだ」と大きな声が出ます。その繰り返しでした。

菅野委員 あの新聞発表というのは、本当に本人には関係なく出てくるわけだもんね。管理職人事について、たまたま私の夫のときに、ある校長経験者が言われました。あれは新聞に出て自分の顔を見るじゃないですか。するとあれおかしいぞというのとか、そう言う人がいるわけですよ。県の教育委員会では、あくまでも内示であって、これからの行動を見ますよ、という意味合いですよと言っています。本当に「何なんですか、あれは。うちも本人知りませんよ」という話をしたときに、そんな回答がありましたけれども、内示が勝手に出てくるのはそういうレベルで見るものと、そのときに私たちが学んだことですね。

あと、訓示についてありましたね。新採用の方の訓示。私はとっても大事だと思います。新採で来た先生がどういう意識で教育をするのか、子供たちに接しているか、そのときにきちんと見分けがつかないと、その後結局先生になってから

不祥事として出るわけですね。だから、一応県で採用試験は通っているけれども、本当に教師として適当なのか、適任なのかというところを、学校でも教育委員会でも見ていく必要はあると思います。

実は、夫のときにたまたま1件あったんですが、どうしてもやっぱり教師に向かない、もう難しいだろうということで、その話をして論じたそうなんですが、本人は「それはおかしい、私は採用試験に受かってきたんだ」と言われたけれども、4月1日にこの通知をしているよねということで、通したんですね。教師としてよりは別の仕事のほうが向いていると思うよと言いながら、長い経験の中でそんなことがあったりしたから、今これとあわせて、それはその学校の先生とか教育委員会に責任があると思いますので。これを出される先生は注意して私たちは見ていかなきゃならないというふうに思います。

教育長 本日に菅野クニ教育委員の言われるとおりで、この新採用教員については、9月の定期評価ではなく、12月1日付で、5段階で評価します。AとA'、BとB'、Cとあって、Cが付いた場合には本採用が難しいと。

私が今までCを付けたのが2回あります。新採用は、20人以上は評価しているでしょうから、うち、2人にCを付けています。1人についてはもう一度しっかりと評価していただけないかと、本庁から来ました。そして、再評価し、そのままです、と伝えました。その後、そのまま採用になっています。もう一人もそうです。Cを付けて出して、そのまま採用になっています。ですから、菅野クニ教育委員が言われたように、採用者である県がしっかりしなきゃならないですね。

菅野委員 うちの人の場合では、結論的に退職していただきました。

教育長 試験に合格しても、向かない人はあり得ると思いますので。

菅野委員 その後ずっと30年以上、40年近く教師をおやりになるわけですね。このときとっても大事だと思いますので。今聞きながら、県教育委員会も現場をもっと知らなければならないと思いますね。ですから、この重みは大きいなというふうに私は思いました。

教育長 来年度も学校の教職員の人事の関係は、ここでの承認がスタートになります。

委員長 よろしいですか。

それでは、承認したいと思います。

全 員 はい。

12 議案第7号 飯舘村スクールソーシャルワーカー設置要綱について

委員長 日程第6、議案第7号『飯舘村スクールソーシャルワーカー設置要綱について』を議題といたします。

教育課長 お手元の飯舘村スクールソーシャルワーカー設置要綱をご覧いただきたいと思います。（資料に基づき説明）

委員長 それでは、質疑に移りたいと思います。何かございますでしょうか。よろしいですか。

全 員 はい。

委員長 それでは、承認したいと思います。

13 議案第8号 飯舘村特定事業主行動計画（案）の承認について

委員長 日程第7、議案第8号『飯舘村特定事業主行動計画（案）の承認について』を議題といたします。

教育課長 冊子でお配りさせていただきました。次世代育成支援対策推進法、それから女性の職業生活における活躍の推進に関する法律ということでカラーのものです。
（資料に基づき説明）

委員長 それでは、質疑を受けたいと思います。何かございますでしょうか。

菅野委員 これちょっと、今、私、読み切れていないんですけども、平成27年の9月25日に閣議決定で基本的なものが、方向性が示されていて、それに基づいて、村で、これを行動計画つくっているわけですね。

教育課長 はい。

菅野委員 そうすると、一応いろんな数値の目標のところもあるんですけども、例えばですね……

教育課長 後ろのほうですね。

菅野委員 後ろのほうに。これ、いつを目標にしているんですか。目標の年は。

教育課長 前期計画として平成32年度というふうになっているので。

菅野委員 平成32年にはそこを目指すよという意味ですね。

教育課長 はい。

菅野委員 四角の囲みのところで、目標の目指すところが出ているので。そうすると、平成32年だと、途中での……

教育課長 女性管理職が10%というのができるのかというところもありますが。

菅野委員 だってゼロのところが10%っていうことは、今から人材を育成していないと。一気にできませんからね。だからそういう段階を、要するに追っていくということになりますよね。

教育長 今回、学校であれば女性教諭が教頭に、1回の試験で受かりましたけれども、なかなか志願者がいません。やはり給与体系もあります。47、48歳で教頭になって、一方、57、58歳で教諭のままの人もいたら、教諭のほうが給与高いですから。それで職員会議で文句を言われるのは給与の安い教頭ですから。そこを変えなきゃならないです。

菅野委員 その説明、すごくわかりやすい。でも、なりたがらないという給与体系もありますけれども、やはりそこには働きやすさ、働けるいろんな家庭の事情とか、あると思いますよ。我が子の過去を振り返ってみれば、そういう時期に来るじゃないですか。だから、家庭の中のことを、仕事もですけども、そのところを、例えば子供の子育てが終われば今度は親の介護っていう問題がある。そういうことが解決しないことには責任ある仕事はできない。そうするとそれを夫婦でやるだけでは済まないことがいっぱいある。それこそ「保育園落ちた、日本死ね」の話じゃないんですけども、それは介護の問題も同じですね。「施設に入れない、じゃあ潰れろ」みたいなことが、ツイッターで出てきそうな感じもするわけです。

だから、それはもう国の政策もあるでしょうが、村としてそういうことを目指すなら、村の中でそういうのを解決する方向をつくっておかないと。そういう意

味で、子供への問題、学童のこと、ちょっと期待はするんですけども、これが出た以上は、と思いました。感想です。

教育長 私の娘は子供が1人、8カ月なんです。商社にいます。この前は台湾に連れていきました。そして工作中、自分の知人に子どもを預けるんですね。その前はフランスに出張で、自分のフランスの友だちに預けて、1週間くらい仕事していました。だから、フランスあたりは、公的なサポート体制と自分たちのネットワークがあるんですね。そういう自分たちのネットワークをつくっていかないと、フランスの今は維持できないんでしょうね。だから、自分ですることと公的なところと、何か組み合わせが必要なんでしょうね、

委員長 フランスなんかはシングルマザーでも十分育ていけるというか、少子化を覆っているのはそのシングルマザーだと。シングルマザーがものすごく多いんだけど、ちゃんとシングルマザーでも産み育てられる環境なんですね、文化として。そういうところが違う。だから、ベビーシッターなんか当たり前だし、そういう職業としてちゃんと確立されているっていうところがやっぱりすごい。だから、日本もそういうふうにならざるを得ないんですよ。

教育長 と思いますね。

委員長 これ、本当に中身は素晴らしいんですけども、何でこんな表題をつけてるのかなと思って。この中身見たら、もっといい言葉があると思うんだけど。

教育長 寄ってたかって子育て計画とかね。

委員長 事業主行動計画は何のことか。

菅野委員 そうですね。近年日本でもシングルが増えてきましたよね。高校に保育所があるのがどうかってことを、私はそこまでどうのこうの何とも言えないんですが、大学なんかは保育所あってもいいような気がしますね。これがデンマークとかスウェーデンとか、ノルウェーあたりでは当たり前ですからね。

教育長 そういう国は、仕事に就いてから大学に入り直す率も高いですね。だから在学生の年齢も高いですね。

委員長 では、よろしいですか。

全 員 はい。

それでは、承認したいと思います。

14 諸報告について

委員長 日程第8 『諸報告について』を議題といたします。

教育課長 5ページの資料、お開きいただきたいと思います。主要な行事日程等について、前回の定例教育委員会以降のものを載せております。（主要な行事日程等について説明）

続いては、役場の職員人事の異動内示についてです。2枚の両面刷りをつけております。（資料に基づいて説明）

続いて3月の定例村議会についてであります。例年どおり予算関係が全て承認をいただいているところですが、教育委員会関係では大きく2つ資料を載せております。1つ目が、平成29年4月1日から村内での学校再開時期の見直しを求める請願で議会に諮られております。（資料に基づいて説明）

それからもう一点が、土曜授業等に関する調査特別委員会調査・報告書ということで、調査特別委員会委員長佐藤八郎議員から報告がございました。

教育長 これは3月17日付土曜授業等に関する調査特別委員会調査・報告書ということになっております。ここには多くの事実誤認があります。

「特に避難以前の教育環境を維持するために、議会といたしましても、県の教育委員会にも要望活動をし、3校長体制を維持して戴くよう」、これ“3校”体制を維持していくことと、“3校長”体制を維持することが混同しています。当初は3つの小学校（「そうですね、3校です」の声あり）の維持です。現在、三つの小学校があります。次に、「複式学級の解消」とありますが、複式学級とは子どもの在籍数によって決まりますので、施設の問題ではありません。

そして、人事に関して、「26年度の村教育委員会の対応は議会に報告もなく」とあります。人事は教育内容に影響するので、内示の段階で話せません。授業内容と人事は、議会と事前に協議するものではありません。

3月12日の全員協議会で特別委員会設置の申し出があり、「土曜授業等に関する調査特別委員会」が設置されました」とあります。当特別委員会は、①土曜授業等の開始までの経過全般について、②草野・飯樋・臼石小学校3校長早期配置について、を調査事項とし、村立小中学校PTA役員、事務職員、教育委員から事情を聴取したとしています。その調査結果がいくつかあります。一点目、「土曜授業実施理由の授業時間30時間の不足を補うこと」とありますが、標準時間は十分に満たしていますので、その目的ではありません。二点目、「学力の一定水準の確保」とありますが、より高い水準を目指すことです。こうした事実認識の違いがあります。土曜授業「反対」と声を大きくした議会の調査結果は、「自発的な学習に見られるように、子ども達の学びの機会を豊かにし、より良い成長の糧となりつつある」としています。この評価まで、長い時間掛かりました。

「村立小学校3校への校長復籍に関しては、県教育委員会への要請行動と経過調査において」もいくつか事実誤認があります。一点目、「25年8月頃に村教育委員会として要望し、10月に要望書の提出」、この事実はありません。二点目、「何回かヒアリングして1校長にした」とありますが、これはどの市町村にもある人事の打ち合わせで一般的なことです。三点目、「27年度も内申書提出があって、ヒアリングして決定」とありますが、内申は3月の10日前後です。内示後にヒアリングされることはありません。ここに「村長から意見を聴く場あり」とありますが、教育公務員の人事で、市町村の首長、村長から意見を聴くことはあり得ません。「この事実から、議会に対しての村長、教育長答弁は実態、真実とは違ったものであることが確認された」と。何が事実と違うのか、私が訊ねたい思いがあります。

また、飯舘村教育委員会がHPで公開した教育委員会の会議録についても議会から批判があります。教育委員会の会議録は地行法改正によって平成27年の4月からは公開することになっています。ただ、少ないスタッフの村教育委員会ですので、たまたま議会の開会中の公開となったものです。3月14日、渡邊計議員から私に、「佐藤長平議員からいろいろ電話が入っている。（何で議事録上げた）、（俺の名前も出ている、渡邊計の名前も出ている）、それから（佐藤八郎議員の

名前も出ている」と、（それをおろせ）と言っている」という話がありました。そこまで議会が入ってきます。私から「教育委員会の会議録をおろせという正式な要請ですか」と話しました。

これは法律に準じた会議録です。その発言者として名前があるのは、佐藤長平議員、渡邊計議員、佐藤八郎議員です。議員は議員として、公人が公の場で発言したわけです。発言に責任を持つ人です。その日の午後の議場でもありました。私は法律を説明して年度内に載せましたと答えています。そうしたら、佐藤八郎議員が「会議録見た」と、さらに「きょう教育委員長来ていないようだな」と。それから「もう一人の教育委員もぐちゃぐちゃ何か言っているようだな」と。それに対し、私より「質問ですか」と言うと、「質問でない」と話していました。

いずれにしろ、教育委員会の会議録の公開は、内部の協議を公開すること、政治などの教育への介入を防ぐことです。それを新しい地方教育行政の法律の中に会議録の公開を組み込まれたわけです。可能な限り詳細に、とあります。

これから新年度に向けて、そこを皆さん方でしっかり議論してほしいと思います。教育委員会は子供たちの教育の質を守るという立場で、教育委員会の機能を守るための会議録であることを改めて確認する必要があります。議会事務局から、「村長と教育長を呼んで議会から注意したい」との声がありました。それであれば、その思いを聞きたいと思いましたので、呼ばれれば、会議録の法的な役割を話そうと思っていました。いずれにしろ、我々、教育委員会はそれを守っていかなければならないと思っています。

議会の報告の終わりに、、「去る平成28年3月9日の本委員会において、当事者である子ども、父母、学校関係者の要望となっている“1人校長体制”に応えるものとし、この特別委員会の報告といたします」となっています。

菅野委員 これで、議会の特別委員会はこれで終わりってということですか。

教育課長 終わりです。

菅野委員 終わりってということですか。お疲れさまでした。

教育長 地行法の第14条の会議録の公表というのは、これから新しい体制で議論したらいいんじゃないでしょうか。「黒く塗り」という話もありました。ただ、会議録の在り方は法的にはこういう位置づけと考えている旨は議会に話しています。

菅野委員 あるフェイスブックで、「村の教育委員会の議事録がこんなふうに出ているよ。子供のいる保護者は気になりますね」というのが、書いてあったんです。その方はもう既にお子様は30代半ば、後半の方です。そのコメントがあるんです。この人、良識的だと思ったのが、「村の中の様子がよくわかっていいですね」と、「一生懸命やってるんですね」という評価、コメントがございました。だから、形式的な委員会ではないと、ほかの方にわかっていただけていると、私は理解しました。そこに載った方々は嫌みたらしく言うかと思いますが、世の中にはそんなふうに言ってくださった方もいるなど。私の友達もすぐに見て、「クニさん、実名で出てくるんだね」というから、「そうなの」と言いました。

教育長 私も議員も公人です。公人が公の場で公人として発言する。それを「黒く塗り潰せ」と発言した場合、それは公人として会議録には残ります。公開すべきものはしっかり公開すべきだと思っています。

教育課長 次に、教育行政評価報告書について議会に提出しております。

地方教育行政法に基づいて毎年点検評価をして、その結果を議会に報告しなければならないとれておりまして、平成25年については、実はやっておりませんでした。そこで平成25年・26年2カ年をまとめて評価をしていただいて、その結果を本3月議会に提出したということでもあります。

5名の委員の評価をいただいたところです。

評価の方法なんですけれども、村のほうから行った事業を全部列挙し、その中で10項目を委員の方々に選定していただいて、選ばれた10項目を詳細に内部で分析をして評価を出したということでもあります。再度これに基づいて聞き取りをしながら、項目ごとの委員会としての評価ということでの報告を行っています。

総じてやっていることは十分理解するけれど、いわゆるPRが下手だという評価をいただきました。

委員長 それでは、諸報告について、質疑ございましたらお願いいたします。

教育長 お手元にNRTの学力検査の結果を提示しましたが、文部科学省でやる全国学力検査とあわせて、評価の高い方法です。

この度、始めて、中学校と小学校、両方とも、教科総合で偏差値50超えを果たしました。初めてだと思います。非常にいい形になっています。その中で、まず中学校ですが、国語、社会、数学、英語で50を超えています。ただ、理科、1教科、着実に上がっていますが、まだ50を超えていません。それでも、教科総合50.7と全国平均を超えています。その上がり方は、2012年と比べて、偏差値で5近く上がっています。偏差値の5アップは非常に大きいです。それが中学校の結果です。よく「飯舘村は学力が低い」と言われますが、もう「そんなことはありません」と大きな声で言ってください。それから、こういう結果ですから、希望進路もV字で回復しています。それから、今の2年生、次の新3年生は福島高校希望者が4名いるということです。過去にない希望者の数だと思います。よくやってくれています。

次は小学校です。これは国語と算数です。これも教科総合で50.1と、全国平均を超えています。ただ、小学校は学年でばらつきがあります。この見方ですが、教科総合の6年生をご覧ください。2015年の6年生は48.2です。では、前年度、小学校5年生の時、47.9です。その前の年、小学校4年生の時、48.0です。さらに、小学校3年生の時、43.3です。偏差値が5.0違うと1学年遅れていると言われます。ですから、3年生の時のこの学年は、1学年以上遅れていた可能性があります。それが、ここまで上がってきています。

それから、今大きく期待されているのが5年生です。ずっと偏差値が55近くです。5年生が54.3、54.4、56.2、54.8です。このクラスの雰囲気は、上位層が出てきて学び合う雰囲気が出てきます。それから、躓いている子がいるとわかる子が教え合う雰囲気があります。そこで、子ども同士が認め合ったり、支え合ったりできます。ですから、この学力の高さは、学級の雰囲気づくりのためにも、子供たちの自己肯定感を高めるためにも大切なことだと思います。先生方の頑張りに感謝しています。

小学校・中学校、NRTの全国平均超えは自慢になります。小学校は3年連続、

ありがとうございます。

委員長 すばらしい。

菅野委員 今、実験のできない、したくない先生が増えているって話も聞いたことありますが、どうなのでしょうね。

教育長 準備が大変な部分がありますから、そういう部分もあるでしょうね。

委員長 質疑はよろしいですか。じゃあ終わりにいたしましょう。その他ないですか。

全 員 はい。

15 その他

委員長 それでは、日程第9 その他、次回の教育委員会の開催日時を議題といたします。

(開催日時について協議)

委員長 それでは、次回の教育委員会は4月25日月曜日3時からということにしたいと思います。

16 閉 会

委員長 以上で、3月の飯舘村教育委員会を終了いたします。

午後0時20分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育委員長

佐藤 真弘

教育委員（委員長職務代理者）

菅野 7 二

教育委員

高倉 文子

教育委員（教育長）

八巻 義徳

書記：教育課長 村山 宏行